

なくそう

望まない受動喫煙



令和2年4月1日より改正健康増進法が施行され、受動喫煙防止対策が義務化されます。

改正健康増進法のポイント

- ①多くの施設において、室内が原則禁煙になります。
- ②20歳未満の方は、喫煙エリアへの立ち入りが禁止されます。
- ③室内での喫煙には、喫煙室の設置が必要になります。
- ④喫煙室には、標識の掲示が義務付けられます。

ご協力をお願いします！



【改正法の趣旨】

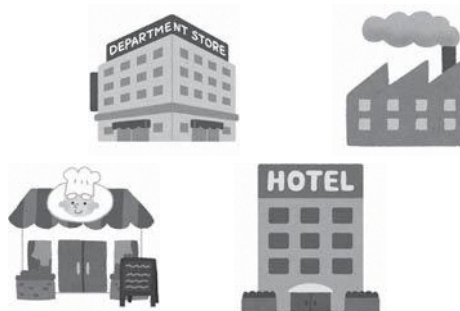
望まない受動喫煙をなくす



受動喫煙の影響が特に大きい子どもや患者等に特に配慮（原則敷地内禁煙）



施設の累計・場所ごとに対策を実施



※規制対象外の場所でも、喫煙する際は周りの人に煙を吸わせないように配慮する義務があります。

受動喫煙防止対策に関する参考ホームページ

○茨城県改正健康増進法関係ホームページ

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chiiki/kenkou/kenkouzoushinhokaisei.html>

○厚生労働省 受動喫煙防止対策ホームページ

<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

3月	20日 (金)	しんクリニック いわき内科クリニック	阿見 稲敷	☎029-875-5686 ☎029-875-5100	4月	5日 (日)	なるしま内科医院 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎029-869-4820 ☎029-892-2627
	22日 (日)	森脇整形外科 ゆはらクリニック	阿見 稲敷	☎029-843-7888 ☎029-894-2002		12日 (日)	おおさわ眼科 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎029-843-7272 ☎0297-87-6030
	29日 (日)	あみ小林クリニック 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎029-888-2200 ☎029-894-2611		19日 (日)	阿見第一クリニック 江戸崎眼科	阿見 稲敷	☎029-887-3511 ☎029-892-0262

4月の
乳幼児健診

13:15～13:45受付

4カ月
児

4月20日(月)
令和元年12月生

1歳6
カ月児

4月13日(月)
平成30年8月～9月生

2歳児
歯科

4月14日(火)
平成30年2月～3月生